

## 平成20年6月11日総務財政委員会議事録（西 てつし発言分）

◆西 委員 おはようございます。民主党・市民連合の西でございます。本委員会に所属して初めての発言の機会でございます。このような発言の機会をいただきまして小郷委員長初め皆様に感謝を申し上げます。通告に基づきまして議論を進めさせていただきたいと思っております。

まず堺市における業務化バランスの構造について、情報システムについての議論をさせていただきたいと思っております。

まず情報システムについてですが、情報システムの調達などの改善に関する議論は最年少議員としての世代的責務だと考えています。年間を通して議論を進めていくつもりですので、よろしく願いをいたします。まずお尋ねをいたしますが、堺市において情報システムがいかに重要とお考えかを、お伺いをしたいと思っております。

◎中出 総務部副理事兼情報化推進課長 情報システムは大量反復業務のスピードアップと複雑な作業工程の簡素化あるいは効率化、情報の蓄積と活用、情報の共有とか情報の伝達など、今や社会生活にはなくてはならないツールであります。

本市においても、自由都市・堺ルネサンス計画、新行財政改革計画、要員管理計画等で行政経営の効率化、市民の利便性サービスの向上のために情報システムを使い、電子市役所を推進していくということを重点項目としております。こういったことから、本市のまちづくり、行政経営を考える、進める上で情報システムの重要性は非常に高いものだというふうに思っております。以上です。

◆西 委員 ご答弁ありがとうございます。情報システムが、行政のさまざまな局面において基本的なプラットフォームとしていかに重要かについて改めてご表明があったものと理解をいたします。

それでは情報システムにかかっているコストについて教えていただければと思っております。もちろん情報システムは導入だけが問題なのではなくて、導入から運用までライフサイクルコストが重要であると思っておりますので、情報システムのコストとそれらに占める運用経費の割合について、お示してください。

◎中出 総務部副理事兼情報化推進課長 情報システムの経費につきましては、平成16年から平成19年までの4年間の平均で申しますと、年間約32億円になっております。このうち運用経費の占める割合は、維持・メンテにかかる経費が約10億円、ハード・ソ

フトの利用にかかる経費が約1.1億円、合わせて2.1億円となっており、全体経費の約6%を運用経費が占めております。以上です。

◆西 委員 情報システムにかかっているお金が年間3.2億円ということで、大きなコストがかかっていると思います。ただ先ほど、行政経営のために重要であるということでしたから必要経費であるのかもしれませんが。

そこでお尋ねをいたしますが、情報システムに3.2億円もかけてどのような効果があったのかが気になるところではありますが、情報システム導入効果の指標についてどのようなものがあるのかをお示してください。

◎中出 総務部副理事兼情報化推進課長 情報システム導入における効果の指標としては、経費あるいは作業工数、人員削減などの定量的効果と、市民サービスの向上とか事務処理の質の向上などの定性的効果があります。新たなシステムを構築する場合にあたっては、投資に見合った費用対効果をこれらの指標に基づいて測定しながら実施するようにしております。以上です。

◆西 委員 費用対効果に基づいて測定しながら実施ということですが、そのためには定性的な指標のみならず定量的な指標がないと事業評価にならないと思いますが、定量的な指標についてどのような指標が存在するかをお示してください。

◎中出 総務部副理事兼情報化推進課長 定量的な指標につきましては、先ほど申し上げました全体経費の削減あるいは作業工数にかかる人員の削減といったものが定量効果として挙げております。以上です。

◆西 委員 具体的に数字であらわされていますか。

◎中出 総務部副理事兼情報化推進課長 システム導入のたびにですね、そういった測定をしております、今、トータルで幾らそういう指標があったかということについては今資料を持っておりません。以上です。

◆西 委員 定量的な指標については、例えば平成17年に策定をされた佐世保市情報システム最適化指針では、予想される情報化投資効果をすべて数値化していることが特色として挙げられています。今まで定性的な効果として説明された部分を数値的に可視化していくことが求められています。そのように数値化された情報化投資効果はKGI・KPIという手法を設定し、ライフサイクル期間中は毎年、設定された指標との差を確認することとしています。これにより情報化投資の成果把握は容易となり、想定した成果に結びつく情報システムの構築が可能になると言えるでしょう。また、情報化投資の効果をすべて数値化するという作業は情報システムによる直接的・間接的な影響を精査する作業であり、情報システムに限らず、提案部署における業務の現状分析をすることにほかなりません。この作業が業務改善のきっかけとなることも予想され、提案部署にもたらされるメリットも少なくありません。早急にこのような先事例も参考にして、全庁的な定量化指標の設定をしていただくよう要望いたします。

さて、そのような32億円費やしている情報システムですが、本市における情報化システムの現状について、簡単にお示しください。

◎川越 情報システム課長 システムの現状でございます。本市では昭和53年汎用コンピュータを導入、以来数多くのシステムを構築し、業務の効率化と高度化を図ってまいりました。現在も保険年金を初めといたしまして、税務、教育、清掃など住民情報系システムを汎用機で運用いたしております。一方、近年はオープン系システムでの運用も増加してきております。住民記録、介護保険などの住民情報系のシステム及び職員情報、文書管理、そういったものはオープン系システムにより運用を行っております。以上です。

◆西 委員 今お話のありました汎用機とオープン系システムについて、具体的にお示しください。

◎川越 情報システム課長 汎用機システム、オープン系システムということでございます。

汎用機システムとは大型コンピュータを利用したシステムでありまして、定型・大量・反復、そういった処理を得意としたシステムのことを言っております。オープン系システムとは、高性能化や低価格化が進むサーバ等の機器を利用したシステムでございます。さまざまなメーカーのハードウェア、ソフトウェア、そういったものを組み合わせて構築したシステムのことを言っております。以上です。

◆西 委員 コンピュータ環境が非常に悪く劣悪な処理速度だった時代は、そのような定型のオリジナルのシステムが重要だったと思いますが、現在も多用されている汎用機器システムについて、その構築から何年たっているのかについてお示してください。

◎川越 情報システム課長 現在、汎用機で稼働中の保険年金、税務、教育など住民情報系のシステムにつきましては昭和60年ごろに構築したものが最も多くございます。そういったところから、運用開始から約23年経過いたしております。以上です。

◆西 委員 ありがとうございます。この情報化時代において、20年以上前に構築されたシステムがまだ残っているのが非常に驚きです。1980年代から現在まで、マイクロプロセッサの処理速度は平均的に約100倍になり、記憶密度は1,000倍を優に超えたと言われております。そういった意味では、汎用機システムに過度に依存する必要性はなくなったと思います。独自の構造を突き詰めていく汎用機システムは、ベンダー、つまりは開発者に拘束されやすい構造になっていると言えます。そういった意味では、オープン系システムの構築をもっと検討していくべきだと考えます。ベンダー依存型で、途中にほかの会社が入ってきても独自過ぎるシステムのため関与しにくいという構造が随契約をふやしていると思います。先ほどの指名停止業者への随契約の話もこれに起因するはずで

す。  
そこでお尋ねをいたしますが、情報システムに占める随契約の割合について、件数と金額をお示しいただきたいと思っております。

◎川越 情報システム課長 情報システムの経費に占める随契約の割合、件数・金額でございますが、平成19年度で申し上げますと、契約件数100件のうち随契約が90件、約25億6,000万円となっております。金額ベースでは全体の約8割となっております。

システム開発時の業者選定におきましては、価格の競争原理が働きますよう、開発経費と運用経費も含めたトータルコストを比較の対象として業者を選定いたしております。しかし、システム開発におきましては選定した業者が開発したソフトウェアを使うことが多く、運用保守も引き続き開発業者と随契約することになるため、全体に占める随契約の割合が高くなっております。以上です。

◆西 委員 実際、件数ベースで9割、金額ベースで8割、25億円が随意契約ということで、さまざまな理由があるとはいえ、一市民の視点からいえば大きな違和感があります。公正な競争を確保し、トータルコストを下げていくためには、ぜひとも随意契約を減らす方策の検討が必要だと思います。実際、一たん業者が決定されると、運用保守契約は随意契約になる場合が、割合が非常に高くなる構造になると思いますが、この構造を変えるためには、システムを標準的な仕様にするなどの方策が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

◎川越 情報システム課長 1者に偏らないシステム構築という方法につきましては、オープンで標準的な技術仕様を使って、しかもソフトウェアも分割して発注すると、そういった手法が今模索されております。分割したソフトウェアをまた統合して一つのシステムを構築するという手法でございます。今後は本市もこういった手法について研究をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◆西 委員 ありがとうございます。ぜひとも研究を進めていただき、随意契約の削減に努めていただきたいと思います。

経費削減という観点からいえば、それぞれベンダーが開発した独自の専用端末が存在していることが大きな問題だと考えます。アプリケーションなどのソフトは独自のものが必要だとしても、少なくとも20年前とはハードウェア環境が根本的に変わっており、処理速度が抜本的に変化をしておりますので、オープン化していくことは可能だと思いますし、またハードとアプリケーションでそれぞれ競争原理も働くということから、これらによって経費を節減できないかと考えます。ハードウェアのオープン化を早急に進めていただきたいと思います。お考えをお伺いしたいと思います。

◎中出 総務部副理事兼情報化推進課長 ハードウェアとソフトウェアを分けて調達するということで、それぞれ競争原理が働く、そのことが経費節減につながるということは、我々もそう考えております。昨今はオープン化が進んでおりますので、特定のハードウェアに依存しないシステムの導入が主流となっております。ですから、新規のシステム導入や再構築の際にはハード・ソフトの分割発注を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◆西 委員 ありがとうございます。ハードのオープン化は経費節減に有効だという見解で当局と一致できたものだと考えます。ハードとソフトの分離発注を進めてまいりたいということですから、早急に進めていただきたいと思います。

また、専用端末しかできないということではなくて、情報速度の環境が大幅に変わっている現在、サーバを建ててシステムをWeb化の方が経費は節減できると思いますので、ぜひともWeb化も推進をすべきだと考えますが、ご見解をお伺いいたします。

◎中出 総務部副理事兼情報化推進課長 今おっしゃったシステムのWeb化というのは、システムを、いわゆるホームページを見る技術を使って業務をシステム化することです。この方法では、端末用の専用ソフトが要らないとか操作が簡単である、あるいはパソコンを共用できるというふうなメリットがあるため、本市でも既に電子メールとか文書管理システムあるいは職員情報システムなどにおいて採用しております。ただ一方でですね、処理速度が遅いとか複雑な処理が苦手だといったデメリットもありますので、Web方式のよさを十分生かせる業務については、これを積極的に活用してまいりたいというふうに思っております。以上です。

◆西 委員 Web化についても積極的な活用、早急な採用をお願いをいたします。

ところで情報システムは、業務原課なり業務原局で開発導入を決めていると聞いています。そして運用管理も業務原課なり業務原局単位で運用していると聞いています。そういった意味では、情報システムのスペシャリストである情報システム課なりが、どこまで全体を見通した統一的な管理ができていいのか少し気になっています。例えばシステムの保守運用にあたって、外部の専門職であるSEに作業していただくことが必要となると思いますが、SEの人件費の単価についてはどのように管理をされていますでしょうか。

◎川越 情報システム課長 システムエンジニア、SEの単価は幾らかということですが、システムエンジニア、SEの標準的な月額単価といたしまして、プログラミングを行うプログラマーは約93万円、システム的设计、プログラミングの指示を行う一般のSEが約112万円、システムのマネジメントを行う上級のSEが約150万円といたしております。これはあくまで標準的な単価ということですが、業務所管課におきましては、この標準単価をもとに業務ごとの作業規模・内容等を考え合わせ、単価を設定しております。以上です。

◆西 委員 あくまでも標準として単価を設定しているということですが、どのような幅があるのでしょうか。例えばそれより高くなっているケースがあるということはありませんでしょうか。情報システム課で把握をされているか、お答えをいただきたいと思います。

◎川越 情報システム課長 標準的な単価ということで情報システム課の方が示させていただいております。各業務所管課がどの額でということまでは把握しておりませんが、この単価以上でということではないと考えております。以上です。

◆西 委員 それでは、財政課では査定にあたってそのようなことは把握されていますでしょうか。

◎宮前 財政部次長 先ほどからいろいろお話しいただいておりますが、私どもで基本的には情報システム関連の査定については一元的に我々で行っております。ただですね、今の答弁にありましたとおり、情報化の進展スピードは速いでありますとか、また随意契約が多くですね、価格競争が働きにくいというような現状もございます。そういう意味から、我々は当然情報システム関連部局との意見も十分参考にしておりますが、一方で19年度から外部委託によりましてですね、各システムの構築でありますとか管理経費、これを初め仕様書などについてもですね、他市の事例でありますとか、もしくは民間企業の同等のもの比べて妥当であるかなどについては調査研究をしております、そのような中でですね、SEの単価でありますとか、工数でありますとか、その点についても我々研究していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆西 委員 ありがとうございます。財政課で把握をされているということですが、情報システムの専門家である情報システム課が、業務内容を詳しく精査をして単価の標準価格についても管理をしていくことが、庁内におけるガバナンスとして非常に重要であると思いますし、基本的に、SE単価はメーカーや業務内容の違いはあっても統一されているべきだということを申し添えておきたいと思います。

次に、今も情報システム課のガバナンスの問題で申し上げましたが、業務原局なりシステムを管理していると、ついつい個別最適になってしまい、それぞれのシステムの内容に一部重複があったりなど全体最適が図れないことが起きているはずだと容易に想像できます。例えば受理業務とかで重複が存在したりしていませんか。また、それぞれの業務によって少し使いやすさは落ちたとしても、汎用性の高いものを導入することによっ

て保守運用を初め大幅なコスト削減が図れる場合もあると思います。そういった意味では、情報システムのコスト削減のためにも、また新たな投資に振り向けることができるようにするためにも、早急に全体最適化を行っていくべきだと思いますが、全体最適化をできているのか否か、どのようにお考えか、もしできていないのであれば計画の策定を急ぐべきと考えますが、お答えをお願いいたします。

◎川越 情報システム課長 今、委員ご指摘のように、各業務システムにつきましては、個々の業務改善に主眼を置いて導入を進めてまいりました。そのため、個々のシステムとしましては最適化が図られているものの、情報システム全体として見た場合は、システム運用・体制面等さまざまな改善すべき課題を抱えております。また先ほど申し上げましたように、汎用機システムは構築から23年、20年以上経過いたしております。たび重なる改修によりシステムが複雑化し、業務効率の低下や障害発生のおそれも出てきております。これらの課題を解決し、市全体として最適な情報システムとするため、現在、基幹情報システム最適化計画の策定に向け取り組んでいるところでございます。計画策定後は、システム全体の統一性・効率性に留意し、情報システム全体の最適化の実現を図ってまいります。以上です。

◆西 委員 ご答弁ありがとうございます。最適化計画の策定を検討中ということですから、最適化の実現を急いでいただけるようお願いを申し上げます。また新規のシステムを導入していく場合に、ほかのシステムの重複がないかを把握して、むだな調達の防止を図るためにも、また調達の適正化を図るためにも、情報システム課なりが各情報システムの状況を詳細に把握をして、新規システムの導入にあたり全体の最適の視点から精査をしていくことが必要だと考えます。これは一言で言えば、情報部局のガバナンスが庁内に対して機能しているかだと思います。業務原局に任せきりにすることなく、関与を強めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

◎中出 総務部副理事兼情報化推進課長 今、委員ご指摘のとおり、従来汎用機で行っている時代とは異なり、それぞれ部門でシステムを構築すると、その際、それぞれの部門のシステムが最適になるように、いわゆる部分最適というのを重視してまいりました。ただ、今後はですね、これをさらに進んで、トータルな情報資産から見た全体最適ということにしていかなければならないというふうに考えております。以上です。



◆西 委員 関与を強めるということですから、ぜひともよろしく願いをいたします。  
そこでお尋ねをいたしますが、堺市においては、情報システム課が情報システムの導入の予算に関して承認権限を持っていますでしょうか。

◎川越 情報システム課長 先ほど予算査定のところでご質問ございましたように、私どもにつきましては、意見、助言等を行っておりますが、承認という行為は行っておりません。以上です。

◆西 委員 つまりは堺市において予算承認権限がないということですが、先ほどの佐世保市の例でいえば、情報化予算枠を情報政策課にゆだね、責任と同時に権限を与える点に大きな特色があるようです。情報政策課の同意がなければ情報システムの導入ができない体制にしてあるそうです。業務主管課の事情を優先させて情報化推進するよりも、最新の技術に関する知識や情報、調達に関するノウハウを持つ情報化政策担当部門が統括的にコントロールしていく方がはるかに効率的でむだのない情報システム構築が可能となり、自治体にもたらされる利益も大きいと思います。情報化担当部門を置くだけでなく、堂々と口出しをする権限を与えること、もしくはそのような権限を持った上位の部署の設置は全体最適化の実現のために重要な要素であると考えます。

実際、同じ政令指定都市であるさいたま市では、情報政策課の上位にある政策企画部のさらに上位の政策局の中に情報統括監を置き、全体最適化の管理を行うこととあわせて情報化関連予算の要求の調整を行っています。このような制度の導入が必要と考えますが、予算関連のお話ですので、財政のお立場からの見解をお聞きしたいと思います。

◎宮前 財政部次長 先ほどもちょっと答弁させていただきましたけど、今さっき答弁ありましたように、32億円という多額の経費がかかっております。これにつきましては、これも先ほど答弁させていただいたように、我々は我々なりにですね、外部の力もおかりして、当然その最適化というものを進めてまいります。最終的には、情報システムの効率的・効果的な運用ということが最終目標だというふうに思っております。そのために一体どういうことが必要なのかということにつきましては、財政当局としても十分今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

◆西 委員 ぜひともご検討をお願いしたいと思います。情報統括監の制度は、さいたま市や札幌市、京都市でも設定されていますので、検討をお願いしていきたいと思っております。

情報システムに関して、最後にお聞きしたいと思いますが、住民からの申請、届け出の受け付けや公共施設の空き状況の確認、予約・受け付けなど、ほかの自治体でも必要となるネットワークアプリケーションについては、地方自治体が共同で費用を負担して開発していく必要があると考えますが、ご見解をお伺いしたいと思います。

◎中出 総務部副理事兼情報化推進課長 今の共同開発・共同運用につきましては、総務省の新電子自治体推進指針におきましても、共同化の取り組みを一層推進するという事になっており、本市においても既にスポーツ施設の予約システムや電子申請・届出システムにおいて、大阪府と府内の他の自治体と共同で実施をしております。この取り組みによって、単独の自治体で開発・運用する経費に比べてコスト削減を実施しております。今後はですね、同規模の特に政令市等とこういった連携を深めるということが重要であると考えております。特に近畿圏の大阪市、京都市、神戸市の政令市は、最新のIT活用方法や直面する課題の解決方法など検討するため、今月にも意見交換会を実施する予定で、これらのことを合同で検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◆西 委員 ぜひとも早急な対応をお願いをいたします。

次に、事業仕分けについてお尋ねをしたいと思います。全国的に事業仕分けというプログラムが地方自治体の事業に対して行われていますが、事業仕分けとはどのようなものか、全国での取り組み状況をお示してください。

◎濱田 経営監理室次長 いわゆる、国や自治体を実施しております事業につきまして、事業目的や内容、コストの効率性などから事業の必要性を検討し、国・都道府県・市町村のどこが担うべきか、あるいは税金を投入せず民間に任せるべきか、またあるいは廃止すべきかの仕分けを行い、事業の点検や見直しを進めるものでございます。なお、総務省の集中改革プランの取り組み状況によりますと、都道府県、政令指定都市においては、事務事業の再編整理等の過程におきまして、事務事業の必要性等に関する事業仕分けを踏まえた検討を行っております。以上でございます。

◆西 委員 事業仕分けについて全般的なご紹介をいただきましたが、昨今の事業仕分けについての話題の多くは、非営利組織である構想日本が行っている事業仕分けであると感じています。それらの事業仕分けについては、住民参加に特徴があり、住民や有識者が参加をしてワークショップ形式によって公開の場で事業説明、質疑、議論を行う形式の事

業仕分けを行っています。この構想日本の事業仕分けを行っている自治体があるのはご存じでしょうか。取り組んでいる自治体について、特に都道府県や政令指定都市の状況について、お示してください。

◎濱田 経営監理室次長 構想日本が取り組んでおられます事業仕分けを実施している都道府県並びに自治体でございますが、都道府県におきましては全国で9県、岩手県、宮城県、秋田県などの9県でございます。また政令指定都市では3市、横浜市、浜松市、新潟市、ほかに8つの市で実施していると聞いてございます。以上でございます。

◆西 委員 これらに対して、堺市における事業仕分けの考え方をお示してください。

◎濱田 経営監理室次長 本市におきましては、政令指定都市として行政経営能力を向上するため、プラン・ドゥ・シー・チェックのマネジメントサイクルの考え方のもと、施策・事業の点検を行い、再編・見直しを進め、行財政改革に取り組んでまいりました。今後とも事業の仕分けの視点を踏まえた施策の重点化を行い、民間活力の導入やコスト縮減の徹底を図ってまいります。以上でございます。

◆西 委員 事業仕分けを行っているということですが、住民参加の視点や客観性の視点がまだまだ必要であると感じています。実際構想日本が行うような事業評価を行うためには、前提として事業の見える化が必要であります。実際、総務省が自治体E Aも求めてきていると思いますし、事業や業務の一環が見えることによって、市民から見てもわかりやすい行政が確立できると考えています。実際堺市でも平成18年度から取り組んでおられる事務事業評価があるとお聞きをしています。実施状況を市民に公表することを通して、事業の一覧を市民の目の前に広げ、市の業務の見える化が図られれば、市の取り組みや事業について、より一層の市民の理解を得やすいと考えますが、堺市としての考えをお聞かせください。

◎濱田 経営監理室次長 本市におきましては、毎年、広報さかいを初め市のホームページ等各種媒体を通じまして行財政改革の取り組み、効果額等につきましてお知らせしております。委員ご指摘の事務事業評価の取り組みにつきましても、これらを活用いたしまして、今後市民の皆様へお示ししてまいります。以上でございます。

◆西 委員 ぜひとも、わかりやすい事業の一覧にして早急な公開をお願いをいたします。これについても先ほどの情報システムと同様、ガバナンスの問題であると考えています。ぜひとも各局、各部、各課で行っている事業の一覧を把握し市民への公開を図っていく中で、重複業務の排除を初めとした全体最適化を図っていくべきであるということ要望しておきます。あわせて、構想日本が行う事業仕分けについて、これからも各地で続々と予定があるようですので、視察も含めて詳細な研究を深めていただくこともあわせて要望しておきます。

○小郷 委員長 この際、午後1時まで休憩いたします。

○午後0時1分休憩

○午後1時再開

○吉川 副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を継続いたします。

◆西 委員 次に、財政の問題についてお聞きをいたします。

私は、昨年の選挙のときから将来にツケを先送りをする政治をなくしたいという観点で、財政の借金がふえていくことに疑問を感じるのと訴えをしてまいりました。その観点から、財政の借金構造について、これから先、本委員会で議論をしていきたいと思っておりますが、本日の委員会では、先日の市長の大綱質疑の答弁において非常に気になる点があったのでお尋ねをしていきたいと思っております。

市長は、答弁の中で都市経営についてのお考えに関して、必要最小限度の起債をする。そして税収が減ってきていますので、財源対策債を組むということで安易に起債に頼らずやってきましたので、起債の総額は財源対策債を除いてずっと減ってきています。政令指定都市の中では、起債残高が低い、あるいは下から2番目ぐらいと私は思っておりますと述べられました。まず、市長がここで言われている財源対策債とは、臨時財政対策債のことだと考えますが、それはこういった起債かをお示しいただきたいと思っております。

◎花野 財政総務資金課長 委員言われるとおり、市長が申し上げた財源対策債というのは臨時財政対策債のことでございます。臨時財政対策債というのは、平成13年度以降

の地方財政計画におきまして、地方財源不足見込み額の補てん措置として、地方財政法第5条の特例として、発行することを認められた地方債でございます。あくまでも国の地方財政対策として発行を行うものでありまして、後年度、その元利償還金が全額交付税措置されるものでございます。以上です。

◆西 委員 市長がその臨時財政対策債を除いて、起債の総額がずっと減ってきている、政令指定都市の中では下から2番目とおっしゃっていますが、その残高はどうなっていますでしょうか。また、臨時財政対策債の残高の推移と、それを含めた起債残高もあわせてお答えください。

また、市長が言われた下から2番目というのはどういうベースなのかをお示してください。

◎花野 財政総務資金課長 臨時財政対策債を除きました起債残高ですけれども、普通会計ベースで申し上げますと、平成12年度末の2,746億円をピークに残高は徐々に減少していってございます。平成18年度末には2,272億円となっております。平成12年度のピーク時と比べまして、474億円減少しております。

また、臨時財政対策債の残高ですけれども、平成13年度に33億円を発行以来、その後地方財政対策に伴い、毎年度発行しておりまして、平成18年度末には500億円となっております。さらに、臨時財政対策債を含む起債残高ですが、平成16年度末の2,847億円をピークに、残高は徐々に減少していってございまして、平成18年度末には2,772億円となっております。

次に、市長が申し上げた政令指定都市の中で、下から2番目ということですが、これは臨時財政対策債も含めました起債残高に係る市民1人当たりの起債額のことでございまして、約33万3,000円となっております。以上です。

◆西 委員 臨時財政対策債を除いて、起債の総額が減っていることは理解をいたしました。ただ、臨時財政対策債も起債ですし、平成18年度末でその残高は500億円ということで、年々雪だるま式に膨らんでいっていると言わざるを得ない環境であり、今後の地方財政対策にもよるとはいえ、その増大が強く懸念される状況です。後年度、全額地方税交付税措置があると言っても、国が地方交付税総額を抑制する傾向にある中では、実質的にその分が交付税に反映されて、オンされるか、つまりは追加されて交付されるか、非常に不透明であると思います。実際、現在の地方交付税総額を確保したまま、臨時財政対策債も支払うとなれば、国にとっては大幅な支出増ということになります。国がそのような増収を見込める状況かということになりますと、決してそのようには見えません。その

ことから、臨時財政対策債も含めた起債残高にも着目し、管理をしていく必要があると考えますが、いかがお考えでしょうか。

◎花野 財政総務資金課長 委員がおっしゃるとおり、臨時財政対策債も起債でございますが、後年度、その元利償還金が全額交付税措置されるということですから、その元利償還金は公債費の指標でございます実質公債費比率などにも反映することとなっております。そういうことから、財政運営にあたりましては、ほかの政令市にあっても、臨時財政対策債を除いた起債残高に着目することが一般的であると思えます。

また、交付税総額につきましては、現時点では次年度以降の地方交付税も含めました地方財政対策あるいは地方財政計画が不透明でどうなるか明らかではございませんが、本市独自の要望や、あるいは全国市長会、政令市長会など、あらゆる機会を通じまして地方への税源移譲などとあわせまして、交付税総額の確保を積極的に要望しているところでございまして、今後も引き続き一層国に働きかけてまいりたいと思っております。以上です。

◆西 委員 ありがとうございます。国の問題が大なのかもしれませんが、つまりは臨時財政対策債の償還分は後年度に基準財政需要額に理論的に算入するということなのだと思いますが、そうすると雪だるま式に基準財政需要額が膨らみ、それに合わせて臨時財政対策債が雪だるま式に膨らんでいく構造になるという懸念を持たざるを得ません。臨時財政対策債の発行は限度額の範囲であれば市町村の裁量範囲のはずですから、臨時財政対策債も含めた債務管理の検討も強く要望しておきます。

さて、答弁をいただいた普通会計以外に上下水道事業や病院事業の企業会計などに係る起債もあると思えます。普通会計と企業会計の間で繰り入れがあったことも過去にあったようですから、全体で見えていくべきだと思っております。臨時財政対策債を含めた普通会計と合わせた起債残高総額は幾らになり、市民1人当たりになると、どれぐらいになるのでしょうか。

◎花野 財政総務資金課長 上下水道事業や病院事業などの企業会計などに係る起債残高は平成18年度末残高で3,236億円で、臨時財政対策債を含みます起債残高と合計いたしますと、平成18年度末残高で6,008億というふうになってございます。

また、市民1人当たりいたしますと、約72万1,000円となり、政令指定都市の中では、やはり下から2番目の位置になります。以上です。

◆西 委員 今後の地方債残高の見込みですが、市長は西村委員の大綱質疑の答弁の中で、ピークになるのは平成25、26年度で約3,200億円ぐらいとおっしゃっており、その後減少していくということでしたが、なぜそうなるのか、試算の考え方を示してください。

◎花野 財政総務資金課長 今後の地方債残高ですけれども、市長が大綱質疑の中で申し上げたのは、財政局におきまして一般会計ベースで超概算によりまして試算を行ったもので、最終的に数字の変動が多少ございますけれども、平成25年度がピークで、約3,200億円程度になるものと試算しております。

その考え方ですけれども、大和川線事業などの大規模事業の実施によりまして、平成25年度までは起債発行額が平年度ベースよりも膨らむため、起債残高が増加することが予想されますが、それ以降につきましては起債発行額がほぼ平年度ベースに戻り、大規模事業に係る起債の元金償還も始まりますことから、元金償還額が起債の発行額を上回り、起債残高は徐々に減少していくものと試算しております。

なお、今後9月議会までに10年程度の財政収支見通しを策定する中で、起債残高の推移に係る試算についても十分精査し、試算を行ってまいりますので、その時点で改めてお示しいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◆西 委員 ぜひとも試算については甘い見込みになることなく、厳しい見込みのもとに算定をしていただきたいと、強く要望いたします。特に起債の根拠となる人口の予測について、各地の自治体で甘いと言われることが多いですから、厳しくお願いいたします。

それでは、企業会計なども含めた今後の起債残高総額の見込みはどうなりますでしょうか。また、起債残高のピーク時の市民1人当たりの起債額はどれぐらいになりますでしょうか。

◎花野 財政総務資金課長 企業会計などに係る今後の起債残高ですけれども、概算ですけれども、平成20年度見込みの約3,400億円をピークに徐々に減少していく見込みでございます。普通会計も合わせました起債残高総額は、平成23年度ごろに約6,600億円程度でピークを迎え、その後減少していくものと試算しております。

また、ピーク時の人口1人当たりの起債額ですけれども、仮に現時点での人口で算出いたしますと、約79万円程度となり、平成18年度末と比べまして、約7万円ぐらい上がりますけれども、現時点で下から3番目の静岡市と同程度にとどまろうかと試算しております。

企業会計などに係る今後の起債残高の推移につきましても、今後9月議会までにあわせ

て精査を行ってまいりますので、よろしく申し上げます。

◆西 委員 ありがとうございます。本当は人口の見込みはその時点での見込みで計算をしていただきたいと思っておりますので、9月の時点では、その数字であらわしていただきたいと思っております。

実際、地方債の発行は、当たり前のことながら、後年度に償還を伴い、その額によっては財政運営に大きな圧迫を伴い、一気に財政状況を悪化させる要因になりかねません。そういう意味で、起債の発行にあたっては、その後の起債残高の推移や各年度の公債費負担を念頭に十分留意していただく必要があると思っております。

そこでお尋ねをいたします。今後の地方債発行についてのお考えをお示してください。

◎中條 財政部長 今後の地方債発行についての基本的な考え方でございますが、どれぐらいの起債残高が適切であるかにつきましては、財政状況によって変わってまいります。強固な財政基盤、歳入基盤を持っておれば、一時的に若干起債残高がふえたとしても、財政運営に大きく影響を及ぼすことはないかと考えております。

そうした強固な財政基盤を築くためには、経常経費を中心とする歳出の削減と税源の涵養につながる施策事業の実施の両立が必要でございます。本市におきましては、まさに新行財政改革計画等、ルネサンス計画に掲げた取り組み項目を着実に推進することが肝要であると考えております。

いずれにいたしましても、建設事業等、一時的に必要となる多額の資金の確保と世代間の公平負担という地方債本来の役割を踏まえながら、委員ご指摘のとおり、今後とも市民1人当たりの額や実質公債費比率などに注視し、本市の財政力に見合った適切な市債発行に努め、後年度の公債費負担が本市の健全な財政運営に影響を及ぼさないように、十分留意してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 ありがとうございます。市長は本会議の大綱質疑の中で起債管理も含めて健全財政維持のための考え方や行財政改革への取り組みなど、都市経営についての思いを熱く語られましたが、我が会派としては、これまでの市長の業績を高く評価しております。市長は就任以来、ほかの自治体に先んじて行財政改革を進めてこられ、全職員一丸となって取り組まれた結果、平成14年度から18年度までの間に631億円にも及ぶ行財政改革の効果を上げられました。また、ルネサンス計画の策定をされ、活気もあふれたまちづくりの動きが大きく加速してきているなど、その成果については高く評価しております。

これまでやってこられたように、計画に基づく裏づけを行いながら、引き続き行財政改



革を一層推進し、健全財政の維持に努めていってくださるとともに、魅力と活力にあふれた安全・安心のまちづくりを進めるなど、本市の一層の持続的発展に努めていただきたいと思います。

なお、財政力に見合わない過度な地方債の発行は後年度への市民負担を増加させることになり、財政状況を悪化させる要因になるのではないかと、大いに懸念しております。また、政令指定都市の中では、借金は低い水準ということですが、財政力の違いから考えると、五大都市とは全く状況が違うと考えます。また、借金が増大していく結果、1人当たり79万円になる予定ということで、80万円近いツケを将来に先送りをしていくということは、私としては非常に気になると言わざるを得ません。このような借金計画でいいのか、もちろん世代間負担の均等化という観点もわからなくはないのですが、将来世代にとって意思決定に関与できていない借金を背負わされることは苦痛であると考えます。この件に関しては検討をお願いをしていきたいと思えます。

先ほどのご説明で、10年程度の財政収支見通しが9月ごろまでには提示をしていただくということですので、その試算内容を見て、改めて議論をしていきたいと思えます。

次に防災についてですが、私は阪神大震災のとき、ボランティアリーダーとして3月から1カ月、現地で活動しておりましたし、中越沖大地震のときは、震災発生後1週間後に10人の友人たちとともにボランティアメンバーとして現地に入りました。その経験から、昨今の本市での議会での議論のさまや、メンバーとして活動している校区自主防災のメンバーから見た防災訓練のさまを見るにつけ、気になることがあります。それは、災害後の対応についての議論の少なさです。中越沖大地震のときに、避難所にお伺いをしたところ、神戸での経験が余り生かされておるように見えず、非常に残念でした。

そこで、私は被災後の対応という視点で議論を進めていきたいと考えております。震災が発生したときには、避難所と市側との情報共有には各学校に設置しております防災行政無線が頼りになるかとは思いますが、その設置場所についてお示しください。

◎森 防災担当課長 防災行政無線の設置場所についてお答えいたします。

学校におきましては、防災行政無線は各系統ともに校舎の職員室に設置しております。これは日常の無線機の管理や防災情報の収集、災害時の緊急情報伝達・収集等を考慮したものでございます。以上でございます。

◆西 委員 それでは、その設置場所であります学校校舎の耐震化率について状況をお示しください。

◎森 防災担当課長 学校の耐震化率についてお答えいたします。

現在、指定避難所として風水害時109カ所、地震災害時163カ所の学校等を指定しております。学校全体の耐震化率は56.4%となっております。そのうち、体育館は83.2%、また校舎につきましては50.6%となっております。以上でございます。

◆西 委員 つまり、5割近い校舎が耐震化できていない中で、その中に防災行政無線が設置されているということだと思います。そういった意味では、可能性ですけれども、可能性としては5割の防災行政無線が使用不能となり、避難所と行政の間の情報共有が難しくなる事態が想定されますが、それらへの対応についてどのようにお考えでしょうか。

◎森 防災担当課長 委員おっしゃるとおり、現状の耐震化率から大規模災害発生時において職員室も何らかの被害を受ける可能性はありますが、防災行政無線が使用できない状態に至った場合についても、各区役所の区災害対策本部にある約200台の防災行政無線移動系から必要分を追加配備することで、指定避難所と区災害対策本部との間の情報伝達手段を確保いたします。

また、震度5弱以上の大地震など、大規模災害発生後は速やかに市及び区災害対策本部や指定避難所を開設いたしまして、避難所被害情報の収集・報告が行われることになっておりますが、避難所から防災行政無線で情報収集ができない場合についても、メール等、あらゆる情報伝達手段を講じ、防災関係機関と連携を保ちながら情報収集に努めます。

また、区災害対策本部から情報収集を行う体制も実施してまいります。

今後も、危機管理室といたしまして、さまざまな条件下でのあらゆる災害を想定し、地域特性や実情に応じた対策を講じながら、バックアップ体制に万全を期してまいります。以上でございます。

◆西 委員 防災行政無線が使用不能だからバックアップしてくださいということを携帯電話やメールで連絡できる状況であれば、防災行政無線は余り重要ではないと思います。日ごろから体育館への配備をバックアップ的に進めるなどの抜本的な対策をもっと取り組んでいただくことを強く要望しておきます。

次にお尋ねをいたしますが、避難所運営について配慮することとはどのようなものとお考えかお示してください。

◎森 防災担当課長 避難所運営で、配慮することについてお答えいたします。避難所

は、災害時において市民の生命の安全を確保する避難施設として、さらには一時的に生活する施設として重要な役割を果たします。このような避難所としての役割を十分に果たすため、市民の多様なニーズに応じ、さらには災害時要援護者に配慮した避難所運営を実施することが大変重要であるわけですが、近年では、災害そのものによる死者もさることながら、避難所生活のストレス等が原因で亡くなる、いわゆる関連死が数多く報告されております。避難所生活にふだんと同じような快適さを求めることはできませんが、避難所のストレスをできるだけ少なくし、避難所における健康被害の防止や生活環境の改善を図るための対策を事前に十分に検討・整備しておく必要があります。以上でございます。

◆西 委員 それは、被災地の経験から学ばれたものなのでしょうか。

◎森 防災担当課長 被災地の経験についてお答えいたします。阪神・淡路大震災以降、新潟県中越沖地震に至るまで国内で発生した災害から学ぶことはたくさんございます。記憶に新しいところでは新潟県中越沖地震でのエコノミークラス症候群による死者発生、能登半島地震での避難所におけるノロウイルス集団感染などの経験を踏まえ、さきの中越沖地震では、さまざまな健康管理対策がとられました。特に災害時要援護者向けには、公的に初めて福祉避難所が開設されるなど、制度の面からもきめ細かい被災者救援が行われるようになってきました。

本市におきましても、保健師を中越沖地震被災地へ派遣し、救援活動を行いました。現地で学んだ心のケア対策や災害時要援護者への配慮などについては、大規模災害における保健師活動マニュアル堺市版として反映をいたしておりますし、その他の避難所運営に関する教訓についても、堺市避難所運営ガイドラインを作成いたしておりますところでございます。

今後は、それぞれの施設や地域の実情に合ったものとしてつくり上げていただけるよう、自治会、自主防災組織等の会議の場でお示しをしております。以上でございます。

◆西 委員 ぜひとも被災地での経験を早い時期に避難所運営を担う可能性のある方に早急に共有をする仕組みをご検討いただきたいと思います。地震が起きた瞬間に、どれだけ減災するかの議論ももちろん重要な議論ですが、実際、被災した後、何カ月も場合によっては必要となる避難生活におけるノウハウをぜひとも共有をしていただきたい、神戸や新潟での経験を共有をしていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、2月議会の大綱質疑に引き続いてのテーマを2点質問させていただきたいと思っ

ています。

順番は前後しますが、まず自転車通勤についてお伺いをしたいと思います。私から先般の議会で重要性について提起をいたしました。が、自転車通勤の重要性について、市としてはどのようにお考えかお示しいただければと思います。

◎久保 労務課長 自転車のまち・堺という本市の特色を生かしますとともに、環境対策、健康増進の観点からも、職員には率先して自転車利用の促進を図ってみたいと考えております。

今後は、通勤におきましても、自転車利用の効用を促進しまして奨励してまいりたいと考えております。以上です。

◆西 委員 その重要な職員の自転車通勤を増加させるためには何らかの誘引施策が必要であると考えますが、他市の事例についてお示しをいただければと思います。

◎久保 労務課長 他都市の自転車通勤奨励策の取り組み事例でございますが、2例紹介させていただきます。

まず、名古屋市でございますが、名古屋市では平成13年から通勤距離に応じまして、自転車通勤の通勤手当を最大で従来の2倍に増額しまして、逆にマイカー通勤に対する手当を半額にする仕組みを取り入れたと聞いております。

次に、滋賀県東近江市、合併前、旧八日市市でございますが、東近江市は平成9年の地球温暖化防止京都会議を契機に、月に一度の自転車通勤の日を設けまして、自転車通勤を奨励していたそうでございますが、現在では自転車通勤の日にかわりましてノーマイカーデーを設け、今後は環境の観点から職員有志によるクラブを立ち上げまして、自転車通勤を広めるなど、まずは職員への啓発に努めていくと聞いております。以上です。

◆西 委員 堺市と同様に環境モデル都市に応募して、環境首都をめざす名古屋市では、通勤手当を誘引施策として使っているということですが、堺市の自転車利用者の通勤手当はどのようになっているかお示してください。

◎久保 労務課長 本市では、堺市職員の通勤手当に関する規則に従いまして、自転車等の交通用具を利用する者に対する通勤手当額を定めております。

具体例を挙げますと2キロメートル以上5キロメートル未満では月額3,000円、5キロメートル以上10キロメートル未満では月額5,100円でございます、ほぼ国並みの基準に準じた手当額としております。

◆西 委員 今の手当の額からお聞きをいたしますと、駐輪場が堺市役所に存在しないため、結局5キロ未満の自転車通勤者は駐輪場を仮に2,000円でお借りをすると、1,000円しか残らないため、雨天の確率を考えると大赤字の状況です。別に自転車通勤でもうけるべきだとは思いますが、自転車の購入費、整備費などを考えると、せめて自転車代プラス雨天時の交通料金ぐらいは支払っていくべきだと考えます。早急な改善を求めたいと思います。

今後、自転車通勤の促進をしていくべきだと考えておりますが、今後どのように対応していくかについてご検討をお示しいただければと思います。

◎久保 労務課長 今後でございますが、自転車を生かしたまちづくりを掲げまして、また環境モデル都市への取り組みとして、モビリティ・イノベーションを提案しています本市といたしまして、自転車利用の促進は重要な施策として位置づけております。

今後、市民のご理解、ご協力を得ながら、その取り組みを推進していく必要があり、そのためにも職員みずからがさまざまな場面で率先して自転車を利用することは肝要であると考えております。

その一つとしまして、職員の自転車通勤の促進も有効な取り組みであると認識しております、市の自転車利用促進のため、関係部局の諸施策との連携や整合を図りながら、引き続き総合的に検討してまいりたいと思っております。以上です。

◆西 委員 ありがとうございます。環境モデル都市をめざす堺市として、ぜひ率先垂範の観点からも、早急に施策の展開をしていただくことを強く要望いたします。

次に、大綱質疑において、また予算委員会でも我が会派から要望いたしました自転車政策をコーディネートするということについての関連で質問いたします。

通常の業務課とは異なった形で堺浜整備推進室を制度としてつくられたと思いますが、設置した趣旨・目的についてお示してください。

◎佐小 人事課長 お答えいたします。堺浜整備推進室の設置の趣旨・目的についてご説明させていただきます。

堺浜の整備につきましては、同室の設置以前から産業振興局、建築都市局、そして建設局を初めといたします関係部局におきまして、それぞれの所掌事務に関し、専管組織や担当課長を設け、また職員に兼務発令を行うなど、互いの役割分担と協力のもと推進してまいりました。

そこで、昨年7月以降、企業進出が本格化する中、道路、その他のインフラ整備や交通基盤整備等の課題につきまして、重点的にスピード感を持って対応する必要性が高まってまいりました。これを受けまして、都市計画、開発調整部門や東西鉄軌道の整備を所管いたします建築都市局に關係部局の組織・人員を集約することによりまして、国、府との連携が強化され、よりスピーディーで一体的・総合的な事業の推進と誘致企業に対しますワンストップサービスの円滑な推進が効果的に図られるとの判断から、同局に堺浜整備推進室を設置したものでございます。以上でございます。

◆西 委員 堺浜における対応の迅速化を図るために、ワンストップで受けとめて、庁内部局を調整するという意味で組織化をされたものだということでした。さきの議会で申し上げましたように、また予算委員会でも副市長から答弁がありましたように、自転車のまちづくりが堺にとって非常に重要であるということも、またスピード感が必要であることも、また分野が多方面にわたることも我が会派と当局の皆さんとの間で一致をしているものと考えております。ぜひ、堺浜整備推進室のような關係部局の組織・人員を集約したプロジェクト的な組織、もしくは5局7部にもわたる部門をコーディネートしていく組織が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

◎佐小 人事課長 お答えさせていただきます。關係部局がそれぞれ有します行政課題や重要施策に対しまして、市として総合的に迅速かつ円滑に対応を図るためには、關係部局が相互に連携し、一丸となって組織横断的に対応していくことが不可欠であると考えております。こうした庁内連携の取り組みといたしましては、組織横断的な推進本部や、また庁内委員会を設ける、あるいは全体のコーディネートを担う組織・職を設置するという手法がございます。

また、限られた期間に集中的に取り組む必要がある場合には、今ご指摘のございました堺浜整備推進室のように、關係部局の組織・人員を集約したプロジェクト的な専管組織を設置するといった手法も有効と考えられるところでございます。

今、お話ございました自転車によるまちづくりにつきましては、平成20年度組織改正において建設局に自転車道整備推進室を設置し、体制の整備を図るとともに、現在庁内連携の手法等について、關係部局と調整を行っているところでございます。

今後、事業の進捗等に応じまして、総合的な施策の推進に向けた体制の強化を引き続き

検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員　ぜひ自転車道のみならず、全体的なことでコーディネートしていくということをお願いしたいと思っております。先議会でも、今議会の大綱質疑でも、当局の皆さんからのご答弁の中で、自転車のまちづくりは堺にとって重要な施策の一つであることは明らかになりました。重要なテーマに対する施策を総合的に推進をしていくためにも、早急に組織改正を検討していただくよう要望いたしまして、本委員会における私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。